

Essay

In My Life

「セクシャリティ」を考える ～その身体性と倫理性をめぐって～

シンキング・バーズ

日本語研究班

身体としての

「セクシャリティ」考

日 本語における性的様態を表す用語に、「男らしさ」「女らしさ」があります。この二語は、ボクたちが『ジェンダーについて考えるⅡ』で考察したように、WHO（世界保健機構）が定義による「セクシャリティ (sexuality)」の意味に近いと考えられます。“sexuality”は、ボクの手元にある英語辞書によると「男女（雌雄）の別／性活動」という意味ですが、WHOの定義では、より広範な性的様態（心理面を含む）の相互作用 (interaction) に影響されるとしています。国連が提唱している「SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）」の一つに「ジェンダー平等 (gender equality)」があり、「セクシャリティ」は、「ジェンダー」に包含される用語と考えられます。ここでは、「セクシャリティ」という用語について、WHOの定義に拘らない多角的な側面から、考察を試みたいと思います。

●性行為への眼差し

動

物に属する人類は、種として子孫を残すために、男女間の性行為を必要としています。近代医学 (modern medicine) の発達に伴う人工授精のような手法が可能だとしても、性行為に伴う受精によって、女性が子供を

出産するという営みは、子孫を残すための基本的な行為になります。その受精と出産をもたらす性行為を、「セクシャリティ」の核心を為す要素と位置づけることには、一定の妥当性があると考えます。行為としてのセックス (sex) は、人類の存続にとって必要不可欠なのです。



しかし、人類は一方で、性行為を忌まわしいこととし、宗教的な戒律などでタブー視する歴史を歩んで来たことも事実です。その根底には恐らく、ヒトと他の動物とを切り分ける意識として、ケモノじみた行為を封印する思考によって、自らはケモノではないとする意識を持つ必要があったからかもしれません。仏教においても、キリスト教においても、イスラム教においても、聖職者を名乗る者たちの教示の歴史には、性行為を淫らなこととし、封印しようとした思弁性があったと言えます。なぜヒトは、人類の存続にとって必要不可欠な行為を、思弁によって封印する必要があったのか。「セクシャリティ」を考える上で、最初に突き当たるのは、そのテーマです。

●哺乳動物における生殖行動

オ

スとメスが性行為に至るプロセスで、哺乳動物などに見られる行動に、メスをめぐるオス同士の抗争 (闘争) があると言われています。その形態は、動物種によって異なりますが、

種によっては、相手を殺傷するほど激しい抗争（闘争）を繰り広げるケースがあるとされています。争いに勝った「強いオス」が、子孫を残す権利を獲得し、メスと結ばれるという見解です。その「強いオス」を中心に親族グループ（家族）が形成され、一定の縄張り（territory）や家族の身の安全を守るために、「強いオス」が、群れの首座に君臨するという生態論です。

一方、メスの性的行動として、サルに分類される霊長類の行動から、発情期（estrus）を取り上げることがあります。メスがオスに性交渉を求める周期的なサイクルを指す用語で、月経サイクルなどに応じて、生殖適齢期のメスに起こるとされています。人類学者のヘレン・フィッシャー（Helen E. Fisher 1945-）の著書『結婚の起源（The Sex Contract）』によると、ヒト以外の霊長類の観察記録として、メスの生殖器が固有の芳香をする、オスのからだに積極的に触れようとする、食事の時間を除いて数日にわたってオスと交尾し続ける、複数のオスと交互に交尾に及ぶなどの行動が観測されたとしています。ただし、それは発情期固有の行動で、妊娠と出産によって見られなくなるとしています。この観測記録は、メスはオスに対して、けして受動的な訳ではなく、むしろオスの性的興奮を積極的に促し、性行為を主導することがあることを示唆しています。ここにあるのは、オス主導の生態論ではなく、メスがオスを主導するような真逆の生態論です。

このように、オスとメスが性行為をするプロセスには、どちらかの性が一方的に異性を求めるというより、双方による相互作用（interaction）があります。これは、「セクシャリティ」を考える上では極めて重要で、相互に影響し合うこと抜きにはあり得ない行為と言って良いのです。

●ヒトの生殖能力をめぐって

ヒ トにおける生殖能力は、他の動物と同様に、身体的な成長に伴って機能するようになります。

一般的には「第二次性徴期（Secondary sex characteristic）」と呼ばれる期間に大きく成熟し、性別に応じた身体特性を備えるようになりますとされています。女性の場合は、乳房の発達、月経の始まりなどがあり、男性の場合は、男性器の発達、精通（就寝中などに起こる射精）、声変わりなどがあります。男女共に、身長が大きく伸び（身長スパート）、陰毛のような頭髪以外の体毛が生じるようになります。

第二次性徴は、女性が男性よりやや早く始まる傾向にあるとされていますが、概ね10代の期間に当たり、「思春期（puberty）」とも呼ばれます。WHOによる「思春期」の定義は10歳～18歳で、日本の学校制度上では、小学校高学年から高校生までに相当します。子供から大人の身体に成長する時期で、中学生頃の変化が、最も大きい傾向があるとされています。なお、ヒトの第二次性徴の発現期は、霊長類の中で極めて遅く、乳幼児期から児童期までは、脳の成長が先行しているという見解があります。

第二次性徴による身体的な変化は、生物学的な側面に限って言えば、性行為が可能な身体になって行くことを意味します。個々人の意志が介在する余地はない成長と言え、女性の場合は、妊娠可能な身体機能が備わって行きます。身体的な意味での「男らしさ」「女らしさ」は、この時期に成熟する傾向があることは確かです。

もちろん、その変化は、男女共に個人差があるのは言うまでもありません。また、性ホルモンの分泌障害などから、疾患と診断されるケースはあります。さらに、社会的な環境要因や心理的要素などを、ここで

は棚上げにしているのです、その影響の濃淡は、別途考察する必要があります。いわゆる性的マイノリティ（LGBT）についても、言及を先送りにしています。

その上で、生殖能力が備わった時期以降、ヒトの身体的な「セクシャリティ」は、どのような様態を示す傾向にあるのかについて考えます。前出の『結婚の起源』の中でヘレン・フィッシャーは、ヒトのメス（女性）は、「発情期を失った」としています。ここで言う発情期とは、周期的な発情（受精適期）サイクルのことで、それが失われた結果、女性は、いつでも性行為ができる身体特性を備えたとしています。月経中や妊娠中、出産後の授乳期間中でも性行為ができるのは、ヒトの女性の特質というのです。フィッシャーによると、女性は「子供が欲しくてもいつ受胎するか分からない」ので、「しょっちゅうセックスをしなければならない」のです。ヒトは、霊長類の中で例外的に、高頻度で性行為をする動物になったとしています。

彼女の見解の妥当性はともかく、ヒトにおける発情（性的興奮）という生体反応は、周期性はないとしても、一定の条件によって起こります。男性の場合、性的に興奮すると、男性器が大きくなって硬直（勃起）する生体反応が起こり、性交を可能にします。また、通称「朝立ち」と呼ばれる生体反応は、就寝中の目覚め前などに、男性器が勃起する現象です。ほぼ無意識のうちに起こりますが、必ずしも性的に興奮している訳ではありません。身体が勝手に発情状態になっているという意味では、一つの生理現象です。女性の場合は、あくまで身体上の傾向として、脈拍が増え、骨盤内の充血が陰潤滑液を出させて、性交をスムーズにする準備を整えるとされています。

これらの発情（性的興奮）は、実際にセ

ックスする場面以外でも起こります。視覚や嗅覚、聴覚などへの刺激が、生体反応を誘発することがあるのです。異性の裸体映像などを見て反応したり、交際状態にない相手への恋愛感情などによっても、身体が反応する可能性はあります。

いずれにしても、ここで述べた身体的な「セクシャリティ」は、ヒトの生殖活動（性行為）に関わる要素です。冒頭で述べたように、生殖活動は、人類が子孫を残して行くためには必要不可欠で、「セクシャリティ」の核をなすと言えます。

一般的に「セクシャリティ」は、周縁的な要素に用いられる傾向があります。服装、髪形、言語、仕草のような識別が容易な要素のほか、心理、志向、価値観のような識別しづらい要素です。その考察が次のステップになりますが、その前に、ヒトの生殖活動が生んだ人口問題を取り上げます。

●人口問題と「セクシャリティ」



人口問題は、世界が直面している課題と日本が直面している課題との間に、大きな隔たりがあります。

世界が直面している人口問題は、急激な人口増加です。国連の推計によると、2020年の世界人口は、80億人に迫ったとされています。第二次世界大戦後（1950年）の約25億人から、70年間で3倍以上の増加を見たことになります。近年増加が著しいのは、アフリカ、中南米、インド、東南アジアなどの諸国ですが、SDGsの観点から考えると、「貧困」「飢餓」「健康と福祉」「ジェンダー平等」のようなテーマが関わってきます。「セクシャリティ」に関しては、男女間の性交渉環境と妊娠・出産の環境、さらに子育て環境のような社会的環境に、課題が多いとされています。

人口問題を考える時、その増加に警鐘を鳴らす主張は、古くからありました。イギリスの経済学者・マルサス (Thomas Robert Malthus 1766－1834) の『人口論 (An Essay on the Principle of Population)』や清朝官僚・洪亮吉 (1746－1809) の『治平篇』が、18 世紀末に著されています。共に人口増加と食糧生産の関係を論じていて、食料不足が生じて、貧困が社会問題化すると主張しています。18 世紀末の人口規模は、現在の 10 分の 1 (7～8 億人) 程度と推計されますが、当時のヨーロッパや中国で人口急増があったことは疑えません。食糧生産はその後、「農業革命 (agricultural revolution)」を経て増産に向かいます。しかし、限界点があるという意味では、食糧不足に陥るリスクは、現在も継続的に存在しています。

この理論に従えば、人口増加が著しい国々は、「多産少死社会」に該当し、日本のような国は、「少産少死社会」が進展した形態に該当するのかもしれませんが。いずれにしても人口問題は、「セクシャリティ」と密接に結びついています。前出のヘレン・フィッシャーの見解を引用すると、「しょっちゅうセックス」することが人口増加を生み、「しょっちゅうセックス」しても避妊や人工中絶で出産を抑制したり、性行為をそもそもしないことで、人口は増えず、減少傾向を生むと言えます。

4

「セクシャリティ」を 「幸福」に近づけるために

これまで述べて来たのは、主に身体的な「セクシャリティ」のことです。しかし、「セクシャリティ」の現実的な展開は、ヒトとヒトとの繋がり（社会的環境）に大きく左右されます。家庭、地域、宗教、歴史、学校教育のような直接的なヒト同士の繋がりのほか、メディアを介した流行や形式、旅行先で目にした文化や風俗のような間接的な繋がりにも、影響されます。その現れ方は、個人的な志向や周辺環境との力関係に左右されるため、一律に論じることは、ほぼ不可能です。服装や髪形の「セクシャリティ」ひとつをとってみても、男女で様態が異なる傾向が強いことは確かですが、民族性や地域性だけでなく、時代や生活環境、個人的な志向などに影響され、多様性（diversity）に富んでいるのです。

●「セクシャリティ」の哲学

社会的な「セクシャリティ」を論じた著作の一つに、フランスの哲学者ミシェル・フーコー（Michel Foucault 1927 - 84）の『性の歴史（Histoire de la sexualité）』があります。著書名中の“sexualité”は、「性」と日本語訳されていますが、第1巻「知への意志（La volonté de savoir）」の訳者・渡辺守章氏は、本文中の“sexualité”の訳語を「性的欲望」とし、必要に応じて「性現象」「性行動」を当てたと、あとがきで述べています。ここで言う「性的欲望」とは、いわゆるLGBTを含む内面的な性的志向性のことで、性欲に限定された意味ではあ

りません。それに対して「性現象」「性行動」は、「性的欲望」の現れ方のことです。渡辺氏は、「性行動」は性行為ではないとしています。「性現象」は、身体的な生理現象というより、「男らしさ」「女らしさ」に相当するような、多様性のある性的な様態現象のことを指すと思われます。

フーコーにおける“sexualité”は、国連の用語定義上では“gender”の範疇となる意味合いが含まれると考えられます。もちろん「セクシャリティ」は、「ジェンダー」に含まれる概念ですが、フーコーは、「ジェンダー」を含む拡張概念として、“sexualité”を用いていると考えられます

『性の歴史』の主要な論調は、「セクシャリティ」に対する抑圧の仕組みの分析と解明です。その抑圧する力をフーコーは、「権力（pouvoir）」と呼んでいます。ここで言う「権力」とは、社会的規範（social morals）に近い概念で、日常生活での「性的」な事柄に対し、拒絶や排除、タブー視、暗黙の隠ぺい、検閲のように働く力のことです。宗教や風習などによる抑圧力も含まれます。具体的には、結婚生活における規範や倫理、父権と母権のありようなどがあります。

また、国家的な法制度を定める「権力」も含まれます。ただし、それは、法制度を容認して服従する人々の存在が前提で、立法と執行、服従と受容は、相互性に担保された装置（dispositif）だとしています。法制度だけが「セクシャリティ」を抑圧している訳ではなく、受容して服従している人々も、抑圧を担うという認識です。

『性の歴史』の主な対象は、古代ギリシャ以降のヨーロッパ社会に関する領域です。古代ギリシャ的価値観とキリスト教的価値観の相克は、ルネサンス期からあったと考えられますが、いわゆるエロス（Eros）の現れ方を含む「セクシャリティ」の多様性

への知的言及は、フーコーに固有のものかもしれません。

キリスト教的倫理観は、古代ギリシャ的エロスを、封印するように作用して来たと一般的には考えられています。しかし、古代ギリシャ社会が、エロスを基軸に成り立っていた訳がないのは自明です。そこには、「セクシャリティ」に関する規範や倫理が、当然のこととしてありました。裏返せば、古代ギリシャ的エロスなるものは、キリスト教社会が捏造した仮構の様態と言えます。古代ギリシャ社会が、仮に裸身に近い生活様式を持っていたとしても、ルネサンス期の芸術家たちが夢想したような、エロティックな社会などではないのです。

エロスなるものは、ルネサンス期後のヨーロッパ社会で、時代を経るごとに増幅する傾向を持つようになりました。それに呼応して、その増幅をコントロールしようとする力が、強力に作動し始めたと言えます。エロスは、社会において裏面化しますが、衰えるどころか膨張し、拡散して行きました。その最先端が、現代です。つまり、エロスなるもの（例えば女性の裸身）は、秘されてこそ成り立つ観念で、秘す様式（文化）が、エロスを膨張させるのです。

エロスなるものは、「セクシャリティ」の一つの要素になることは確かです。しかし、歴史的に人類共通の観念となるかどうかは微妙です。エロスに相当するアジア的な観念が、果たしてあったのか。フーコーにおいては、貧弱にならざるを得なかったアジア的観念について、考えてみます。

●仏教における「色」について

宗

教的な教示として「禁欲」を唱える言説は、洋の東西を問わずに存在します。ここで言う「禁欲」とは、男女の交わりへの耽溺に

限らず、食への食欲、金銭や財産への執着、地位や名誉への固執といった、日常的な性向に対するたしなめです。聖職者の道を歩む場合は、修道院や仏寺などでの修行生活の場に、「禁欲」を学ぶプロセスがあると考えられます。一般的な人々の場合は、「ストイック（stoic）な生き方」を心掛けるなどの様態があると言えます。

その「禁欲」を唱える宗教的な教示は、アジア的とみなせる仏教で、どのように展開され、その中で「セクシャリティ」は、どのように扱われているのでしょうか。その検証を試みます。

仏教において、世俗の諦念を表すとされることばに、「煩惱」があります。『広辞苑』によると「煩惱」は、次のような事柄を指しています。

「衆生の心身を悩乱し、迷界に繫留させる一切の妄念。貪・瞋・痴・慢・疑・見を根本とし、その種類は多い。（中略）これら一切の煩惱を絶滅することが解脱への道の要訣とされる」

心身をかき乱すような事象が、現実社会に数多くあることは分かります。また、それらに捉われすぎことを戒め、「解脱」とまでは行かなくとも、こだわりを捨てる心掛けが重要になる場面があることも、理解できます。ただ、「貪（むさぼり）・瞋（怒り）・痴（愚かさ）・慢（思い上がり）・疑（うたがい）・見（偏見）」の実態を、十分に理解することは、かなり困難です。

また、ヒトに備わった「欲望」に関して仏教は、「五欲」があると説いています。『広辞苑』によると、「五欲」には二つの意味があります。①色・声・香・味・触、②財・色・飲食・名・睡眠です。①は、ヒトの五感に相当する要素です。②が、一般的に使われる「五欲」で、財産、食食、名誉、睡眠への欲のほか、「色（性的事象）」への欲

があるとしています。「セクシャリティ」は、この「色」が対応する概念かもしれません。

仏教における「色」は、多様な意味を持ちます。①が示す視覚に映る「色 (color)」、②が示す性に関わる「色 (sexuality)」のほか、現実世界全般を指す「色」があると認識しています。般若心経で唱える「色不異空 空不異色 色即是空 空即是色」のような、目の前の現実を意味する「色」です。それを失った世界（死または視覚障害の認識界）が、世俗を脱した領域とみなせます。

目を閉じる行為は、意識的に「色 (視覚)」を失わせる行為です。「色」を失うとは、現実世界を認識する五感の一つを失うことで、目にしている現象や事象に対する感情（煩惱）を、一時的にせよ、リセットできる可能性を与えます。禅における瞑想は、そのような行為のように見えます。そのリセットによって、現象や事象に対する過度のこだわりを脱し、冷静な目で思考するゆとりが備わるのかもしれません。

その瞑想を含む仏教の修行には、8項目があり、「八正道」と呼ばれています。「正見（捉われのない物の見方）・正思惟（優しい考え方）・正語（正しいことば遣い）・正業（正しい行い）・正命（心身に良い生活）・正精進（安らぎへの努力）・正念（願いの継続）・正定（瞑想）」です。その修行を通して、「解脱」への道が開けると理解できます。

では、翻って考えた時、いわゆる世俗の世界とは、数々の修行を通して安寧の心を求めなければならないほど、心身をかく乱させる事象が多い空間なのかとなります。ヒトとは、それほど俗悪な生き物なのかということです。「色 (sexuality)」への耽溺は、仏教が戒める要素の一ですが、何が戒められているのか。ここからは、仏教における「セクシャリティ」としての「色」に関する考察です。

●「愛」をめぐる聖と俗



本語の「色」が、性的な事柄を表わす用法を持っていることは、多くの日本人が知っています。「色気」「色恋」「色仕掛け」のような名詞のほか、「色っぽい」のような形容詞、「(性的に) 色めく」のような動詞にも用いられます。また、近年の造語に「エロい」があり、「エロス」と「色」の複合語と言えます。日本語の「色」は、「セクシャリティ」の意味を兼ねた一単語です。

前述のように、仏教における「色」は、多義性を持っていると考えられます。ここで取り上げるのは、「五欲」としての「色」ですが、ヒトの「煩惱」の最上位にあるとみなせる「食（むさぼり）」が、戒めの対象となっていると考えるのが妥当です。その「色を食ること」を、仏教では「愛欲」と呼んでいます。

日本語の「愛」は、英語“love”の訳語です。しかし、“love”を「愛」としたのは明治時代以降のことで、中江兆民によるとされています。“love”は、「愛情／恋愛／愛着／慈愛／敬愛」のような強い好意を表し、性的関係に限らず、動物やモノのほか、神に対しても使われます。“like”より強く強い感情表現に用いられます。

その訳語としての日本語の「愛」は、一般的には、対人関係に用いられることが多い傾向があります。特に「恋愛／母性愛」のような、女性の感情や女性に対する感情を表す傾向が強いと言えます。ペット動物に愛情を注ぐことを、「かわいい」とは言っても、「愛」とは言わないのが一般的です。

しかし、“love”と関連づけられる以前の「愛」は、「愛らしい」「愛くるしい」のような、「愛でる」「慈しむ」に力点を置いたことばでした。「かわいい」が、「愛」だったのです。いわゆる性愛に「愛」を当てる

ことはほとんどなく、「恋（しい）」を当てたと言われています。「恋（情）」は、「愛（情）」より蜜濃度が高い感情になります。

ところが、仏教用語の「愛」は、必ずしもそうではありません。「慈愛」と「愛欲」は異なるとして、「愛欲」を指して「愛」を用い、「淫」に近い意味を付与しました。「淫」とは、「色」に溺れることを指し、「恋愛」も「愛欲」に属するような規範を醸成したと言えます。

仏陀は、修行僧がいる園林を訪ねて来る女性たちを称して、次のようなことばを残したとされています。

「婦女は聖者を誘惑する。婦女をしてかれを誘惑させるな。姪欲のことがらを離れ、さまざまの愛欲を捨てて、弱いものでも、強いものでも、諸々の生き物に対して、敵対することなく、愛著することもない」（『ブッダのことば スッタニパータ』より）

ここでの「愛」は、「欲」を生み、「執着」を生むものです。それを生ませるのは婦女であり、その誘惑を禁じています。このような男女間の交際に関する諦念は、強弱こそあれ、日本社会にあり続けたと言えます。

また、鎌倉時代の『正法眼蔵随聞記』には、次のような記述があります。

「世間の男女・老少、多く、雑談の次、或は、交会・淫色等の事を談す。これを以て心を慰むるとし、興言とする事あり。一旦、心も遊戯し、徒然も慰むといふとも、僧はもつとも禁断すべき事なり。俗なほ、実しきの人、礼儀の存じ、げにげにしき談の時、出で来たらぬの事なり。ただ、乱酔・放逸なる時の談なり。況んや、僧は、専ら、仏道を思ふべし」

ここに記されているのは、酒宴の席などで、いわゆる「下ネタ」に皆が興じている時、僧はどう対応するのが望ましいかについてです。僧としては、その談笑に加わる

ことなく、「禁断」が望ましいとしています。つまり、「淫色等」のことを会話する自体が、禁止の対象になるのです。性的な事象は、ことばにすることすら禁忌になります。

酒席での「下ネタ」は、現代の日本でも、低劣、下品とみなされる傾向があります。

「下ネタ」は、主に男性的「セクシャリティ」の構成要素と言えますが、仏教的観点から見れば、好ましくない世俗の慣習です。ボクたちこの考察自体が、ある意味では「下ネタ」のようなもので、それが、低劣で下品とみなされないよう、配慮が必要になります。日本社会における「セクシャリティ」への禁忌パターンに、堕さないような配慮です。裏返せば、そこに、日本（日本語）における「セクシャリティ」に関する一つの禁忌様態があります。それは、仏教的諦念との相関性があると考えられます。

いずれにしても、仏教は、「愛」を「我（が）」の一つとみなし、「我」へのこだわりを捨てることを説いています。「セクシャリティ」としての「愛」は、聖と俗の二面性があることは確かとはいえ、「我欲」の一つとなると、かなり重々しく、息苦しくなります。

●「セクシャリティ」の二面性

仏 教における「欲」に対する規範は、基本的には「欲」を「悪」とみなすような善悪の規範です。それは、「色」に対しても同様で、前述のように「愛欲」は「悪」の範疇に入ります。この「愛欲」は主に、男性による女性への欲望と考えるのが妥当ですが、性的規範を唱えていることは確かです。

「セクシャリティ」に対する善悪の規範は、仏教以外でも存在します。宗教性が希薄な現代法においても、性犯罪が定められ、「セクシャリティ」の様態に一定の規制を設けています。また、SDGsの「ジェン

「性平等」を推進するに当たって、WHO が定義している「性的健康 (Sexual health)」は、重要なキーワードです。「性的健康」とは、「セクシャリティに関して身体的、感情的、精神的、社会的に幸福 (well-being) な状態」を指しますが、その背景に「性的不健康 (悪)」の状態があるからこそ、定義される必要があったと言えます。つまり、「セクシャリティ」は、既存の宗教規範によらなくとも、善悪 (正負) の二面性を持つということです。

「セクシャリティ」の負の側面には、法律上の犯罪 (強姦のような暴力行為、裸身の無断撮影や公開のようなわいせつ行為、売春、セクハラ、ストーカー行為など) があるのは言うまでもありません。また、犯罪に該当しなくとも、倫理や感覚の上で、不快になるような要素が含まれます。「下ネタ」による談笑、おどろおどろしい性愛描写や愛憎、不倫、嫉妬といった、ある種のおぞましさを感じさせる行為や感情などです。もちろん、それは個人差がある価値観で、ある「エロス」が快いか不快かは、一律には言えません。ドロドロの恋愛話の好き嫌いも、個人差がある問題です。

「性的健康」は、医学的見地から見た健康に限らず、ヒトとヒトとの繋がり (社会) に左右されます。それは、医学的見地から見た健康に振幅があるように、人生の場面に応じて、振れ幅があると言えます。もちろん、生涯にわたる健康な暮らしは望ましいことですが、「社会的に幸福」な状態は、戦争や紛争のみならず、経済情勢や個々人が置かれた生活環境の変化に左右されてしまいます。ある意味では、起伏があるのが当然で、ない方がむしろ不自然です。問題は、その起伏の幅が、法や倫理に照らして許容範囲かどうかです。

「セクシャリティ」の社会性は、もちろ

ん多様な顔立ちを持ちます。そこには、性的役割 (gender rules) や性的指向 (sexual orientation) が含まれ、性的規範の妥当性は、その倫理性 (いわゆる科学的明証性) に照らして判断されると言えます。特に性的役割の分野では、「男だから」「女だから」による社会的規範が、家庭や学校、職場などで、暗黙裡に作用するとされて来ました。それは、服装や髪形、ことば遣いや振る舞いといった性的指向の規範化を生み、性的役割の強要、性別による評価格差などに繋がると考えられています。「性的健康」のためには、その是正は確かに必要です。

ただし、「セクシャリティ」の負の側面については、ヒトに備わった自然 (自然権) という要素があります。犯罪行為は論外として、感覚的な負の側面は、ヒトの生理的な作用とも言え、社会的な規制が、必ずしも望ましい訳ではありません。「下ネタ」や「エロス」に過剰な社会的規制を加えれば、社会はむしろ閉塞感を強め、硬直します。憎悪や嫉妬の感情を抱くことは、誰にでもあり得、人類的に根絶するなど不可能です。つまり、「セクシャリティ」の負の側面への過度の規制は、逆にヒト自身の「健康」を阻害し、社会の「健康」も阻害してしまう可能性があるのです。性的憎悪の感情を抱くことが「悪」なのではなく、憎悪の感情に根差した性的犯罪行為が「悪」なのです。行為に至らないための憎悪を吐露する受け皿が必要だ、ということになります。

● 「男らしさ」「女らしさ」の様態

一般的な「男らしさ」「女らしさ」の様態は、ホルモン作用による身体特性に限らず、多面的要素を持ち、個人的な価値観によっても異なることは、ご承知の通りです。また、日々の生活の場面で、「男らしさ」「女らしさ」

を常に求めたり、求められているとは限りません。それは人生の重要な一要素ではあっても、すべてではないのです。性別にこだわる必要がない、あるいは、こだわりのない方が望ましい活動領域は、日常生活には数多くあります。

「男らしさ」は一般的に、身体的に力強いことのほかに、正義感が強い、統率力がある、経済力がある、女性に優しいといった面で評価されがちです。「女らしさ」は一般的に、身体的な美しさのほかに、気持ちが優しい、気品がある、母性に富んでいる、男性を魅了するといった面で評価される傾向があります。それらの一般的な性的イメージと自身の性的自意識が、だいたい合致する傾向にある状態を、性同一性 (gender identities) と呼んでいます。「男らしい」「女らしい」と評価されたがったり、そうあるために努力したり、そうあると自負したりするような性向です。

それに対して、身体的な性別と性的自意識が合致しない、あるいは、合致しているとみなされないことがあります。これは、生涯で誰もが経験することで、「男のくせに」「女のくせに」と言われるような場面においてです。「男らしくない」「女らしくない」言動は、誰もがすることがあり、その方がむしろ普通です。また、男性が女性に、女性が男性になりたいと望んだり、実際の性的自意識が身体上の性別と真逆状態だったり、どちらの性別も嫌だという中性的な性向は、一時的であれば、経験者は多いかもしれません。その性向が常態化していることを、かつては「性同一性障害」としていました (※現在は疾患ではありません)。つまり、男性が常に「男らしく」、女性が常に「女らしく」いるには、かなりの鍛錬と心掛けが必要になるということです。

「男らしさ」「女らしさ」の見え方は、年

齢によってもちがって来ます。乳幼児の性的自意識は、ほとんど中性的と考えられていて、周辺環境による「男の子」「女の子」のレッテルの方が、社会的な性別認識に影響します。一方、高年齢層のそれは、年齢に応じて体力の衰えが生じ、性ホルモンの分泌量も変化することから、性的自意識の中性化が進行する傾向にあるとされています。男性の場合は、「男らしい」身体能力の衰えによって、性格が柔和になるなど、性向変化が生じることがあるとされています。

そう考えると、「男らしさ」「女らしさ」という規範は、第二次性徴期以降の若い年代を主な対象とした、ひな型的な様態規範とみなせます。現実問題として「男らしさ」「女らしさ」は、若い年代層から中年層に求められる傾向にあります。その年代は一般的に、恋愛、結婚、妊娠、出産、子育てという人生プロセスを体験する頻度が高くなります。その人生プロセスにある年代に、人間関係 (relationships) やメディアからの情報 (information) などが作用し、「男らしさ」「女らしさ」の様態観が生まれます。そこには当然、時代性や地域性があり、普遍的様態とは言えないのです。

もちろん、乳幼児期や高年齢期に「男らしさ」「女らしさ」は、全く意識されないということではありません。乳幼児は、性的身体機能が未成熟なため、性意識が希薄なことは確かですが、生活習慣などによって植えつけられる性意識はあります。高齢者は、身体的な性的機能が衰えるとは言っても、「男らしさ」「女らしさ」へのこだわりまでなくす訳ではありません。むしろ年齢に相応しい「男らしさ (落ち着きなど)」「女らしさ (美しさなど)」を表そうとしたりします。逆に、若い年代層に中性化志向がないかと言えば、個人差があるとはいえ、中性の状態はあり得ます。

●「性的健康」を叶えるために

日 本における「セクシャリティ」に関する社会的な規範は、長く仏教や儒教に影響されて来た土壌に、ヨーロッパ的な価値観が作用し、融合する様態に変化して来た歴史を持つと考えられます。そこに社会的な規範が必要になるのは、「男らしさ」「女らしさ」の一面として、横暴さや淫らさのような秘められた相貌があるからです。

仏教は、先にも述べたように、その相貌の根底には「欲」があるとし、「五欲」を食することを戒めています。しかし、そこで示されている「五欲」は、時として生命を危うくするかもしれない要素です。

- ① 食欲は、生命の維持には必要なもので、身体の「健康」は、適正な食事によって維持されます。
- ② 睡眠欲は、生きて行くためには不可欠で、適正な睡眠なしに、「健康」を維持することはできません。
- ③ 財産欲は、生活環境を向上させ、維持して行くためには必要で、「健全」な経済活動によって、それは実現されます。
- ④ 名誉欲は、万人が持つ人権に関わっていて、「健全」な社会生活を営むため、名誉は守られる必要があります。
- ⑤ 色欲は、ヒト同士が惹かれ合い、結ばれることで家族となるためには、なくてはならないものです。

そして、これらの「五欲」は、個別にあるのではなく、相互に関連し合っています。適正に食欲を満たすためには、適正な経済力（収入）が必要です。適正な睡眠のためには、居住環境という財産が必要になります。その経済力を持つためには、人権が適正に守られる社会環境が必要です。そして、色欲を満たすためには、相互の人権の尊重が不可欠です。また、衣食住の適正な生活

環境（財産）が、子育てには必要不可欠になるのです。

ボクたちは、仏教における「五欲」への戒めを、否定するつもりはありません。「五欲」を食ることが、社会悪に通じることはあると考えるからです。しかし、「五欲」への過度の戒め（禁欲）は、その過度の戒め自体が社会悪になるという、裏腹さを兼ね備えています。色欲についても、禁欲が望ましい訳ではなく、自身や社会に一定の倫理観があり、結ばれることは、推奨されこそすれ、けして悪ではないのです。

WHOの「性的健康（sexual health）」の定義は、次のように述べています。

「性的健康には、セクシュアリティと性的関係への前向きで敬意あるアプローチ、強制や差別や暴力のない、楽しく安全な性的体験の可能性が必要です。性的健康が達成され、維持されるためには、すべての人の性的権利が尊重され、保護され、履行されることが必要です。（Sexual health requires a positive and respectful approach to sexuality and sexual relationships, as well as the possibility of having pleasurable and safe sexual experiences, free of coercion, discrimination and violence. For sexual health to be attained and maintained, the sexual rights of all persons must be respected, protected and fulfilled.）」

「セクシャリティ」には、正負の二面性があります。負の側面には、犯罪、不健康、不道德、嫌悪、憎悪といった要素があり、それをたしなめる戒律は、古くからあります。にもかかわらず、人類の「セクシャリティ」は、「性的健康」という定義を必要としています。人類には、「正なる性（性的幸福）」の在り方が必要なのです。

（2021年11月15日）

【出典及び参考文献】

- ・岩崎民平／小稲義男監修『新英和中辞典』(1977年、研究社)
- ・福井毅ほか編『ロワイヤル仏和中辞典』(1989年、旺文社)
- ・新村出編『広辞苑 第二版補訂版』(1982年11月、岩波書店)
- ・中田祝夫編『新選古語辞典 改訂新版』(1963年4月、小学館)
- ・国松孝二編『独和大辞典』(1990年1月、小学館) ※Liebeについて
- ・水谷智洋編『改訂版 羅和辞典』(2009年3月、研究社)
- ・WHO “Sexual health—Overview/Definitions/Issues” (「セクシャリティ」「性的健康」の定義) <https://www.who.int/health-topics/sexual-health>
- ・コンラート・ローレンツ著、日高敏隆・久保和彦訳『攻撃 悪の自然誌』(1985年4月、みすず書房)
- ・ヘレン・E・フィッシャー著、伊沢紘生・熊田清子訳『結婚の起源 女と男の関係の人類学』(1987年2月、ぼうぶつ社)
- ・国連編 “World Population Prospects 2019/File POP/1-1” (2019年8月、United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division)
- ・総務省統計局「人口推計 第5表 都道府県別人口 (各年10月1日現在)ー総人口 (大正9年～平成12年)」(2008年1月、総務省統計局統計調査部国勢統計課)
<https://www.e-stat.go.jp/>
- ・Wikipedia「人口論」、Wikipedia「マルサス」、Wikipedia「洪亮吉」、Wikipedia「治平篇」(2021年11月閲覧)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/人口論>、<https://ja.wikipedia.org/wiki/マルサス>、
<https://ja.wikipedia.org/wiki/洪亮吉>、<https://ja.wikipedia.org/wiki/治平篇>
- ・林玲子著「世界歴史人口推計の評価と都市人口を用いた推計方法に関する研究」(2007年6月)
<http://www.ipss.go.jp/international/files/hayashi/Hayashi%202007%20World%20Population%20History.pdf>
- ・日本社会学会 理論応用事典刊行委員会編『社会学理論応用事典』(2017年7月、丸善出版)
- ・ミシェル・フーコー著、渡辺守章訳『性の歴史Ⅰ 知への意志』(1986年9月、新潮社)、同著、田村淑訳『性の歴史Ⅱ 快楽の活用』(1986年10月、新潮社)、同著、同訳『性の歴史Ⅲ 自己への配慮』(1987年4月、新潮社)
- ・中村元訳『ブッダのことば スッタニパータ』(1989年5月、岩波文庫)
- ・中村元、紀野一義訳註『般若心経 金剛般若経』(1982年8月、岩波文庫)
- ・道元語録、懷舛編著、安良岡康作校注・訳『正法眼蔵随聞記』(日本古典文学全集 27、小学館)
- ・同、和辻哲郎校訂『正法眼蔵随聞記』(1987年6月、岩波文庫)
- ・中野東禅著『よくわかる般若心経』(創作出版社)
- ・総務省 e-Gov 法令検索「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」(2021年5月24日閲覧) <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=415AC1000000111>
- ・日本精神神経学会「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン(第4版改)」(2018年1月、性同一性障害に関する委員会)
https://www.jspn.or.jp/uploads/uploads/files/activity/gid_guideline_no4_20180120.pdf
- ・WHO “WHO/Europe brief – transgender health in the context of ICD-11” (「性同一性障害」の精神疾患からの除外、2021年5月30日確認)
<https://www.euro.who.int/en/health-topics/health-determinants/gender/gender-definitions/whoeurope-brief-transgender-health-in-the-context-of-icd-11#402742>
- ・シンキング・バーズ社会科学研究班著「ジェンダーについて考える～身体的位相と社会的位相への眼差し～」(2021年2月、シンキング・バーズ)
- ・シンキング・バーズ日本語研究班著「ジェンダーについて考えるⅡ～その定義をめぐる検証と考察～」(2021年5月、シンキング・バーズ)

シンキング・バーズ新書

「セクシャリティ」を考える

2021 年 11 月 15 日（初版）発行

著 者：シンキング・バーズ
日本語研究班

発行者：遊佐 芳泰

発行所：**シンキング・バーズ**

〒021-0821

岩手県一関市三関字神田 1 0 5 番 5 号

電話／F A X 0191-23-0724

※この論考の著作権は、図表を含めてシンキング・バーズに帰属しています。複写、無断転載、無断転用は固くお断りします。